

第2 健康増進課

事業名	対象者	内容	実施時期および回数／備考	
成人健康診査	健康診査	問診・計測（身長・体重・BMI・腹囲・血圧）・診察・尿検査（蛋白・糖）・心電図・血液検査（中性脂肪・HDLおよびLDL コレステロール・HbA1c・血糖・GOT・GPT・γ-GTP・血色素量・赤血球数・ヘマトクリット値・クレアチニン・eGFR 評価・尿酸）※75歳以上の人は、腹囲測定を除く 【自己負担なし】	＜共通内容＞ ●実施時期 ・6月25日～10月30日 ・乳がん検診・子宮頸がん検診6月25日～令和4年3月10日 ●回数 各検診につき年1回の受診 ●対象者 6月中旬頃を目途に「成人検診受診券」を送付 ※原則として、事業所等に勤務している方は対象外 ●委託先 個別検診：盛岡市医師会 ●検診周知：6月15日号広報と同時配布する「盛岡市検診だより」、ホームページ等で周知 ●市内内科医等の指定医療機関（「盛岡市検診だより」参照） ●自己負担が無料になる人は、次のとおり。 ① <u>年度末年齢</u> が70歳以上の人 ※年度末年齢とは、令和4年3月31日までに70歳になる人 ②生活保護受給者 ③中国残留邦人支援給付受給者 ④市民税非課税世帯の人 ⑤65歳以上で後期高齢者被保険者証をお持ちの人	
	訪問診査	40歳以上の在宅で寝たきりの人	健康診査と同じ内容を、自宅へ訪問して実施 【自己負担なし】	
	介護家族訪問診査	40歳以上の在宅寝たきりの人を介護している家族のうち、介護のために医療機関での健診が難しい人	健康診査と同じ内容を、自宅へ訪問して実施 【自己負担なし】	
	もの忘れ検診 (担当：長寿社会課)	65歳以上で本検診を希望する人、あるいは承諾した人	①もの忘れ検診票にて健康チェック（医師が聞き取り） ②もの忘れ検診票にて「認知機能」および「うつ症状」に関する問診から精密検査が必要な場合は、それぞれ指定する精検医療機関を紹介 【自己負担なし】	
	肝炎ウイルス検診	40歳の人・41歳以上で当該検診未受診の人	C型肝炎ウイルス検査・HBs 抗原検査 【自己負担 1,000円】	
	女性健康診査	18～39歳の女性	問診・計測（身長・体重・BMI・血圧）・尿検査（蛋白・糖）・貧血検査（赤血球数・血色検査・ヘマトクリット）・血液検査（LDL コレステロール・HDL コレステロール・中性脂肪） 【自己負担 1,400円】	

事業名	対象者	内容	実施時期および回数／備考
肺がん検診	40歳以上の人	①胸部レントゲン直接撮影 ②胸部レントゲン直接撮影と喀痰細胞診検査（喀痰検査は、50歳以上で喫煙指数600以上の人が対象） 【①自己負担 900円】 【②自己負担 1,500円】	
大腸がん検診※	40歳以上の人	問診・診察・免疫便潜血反応検査 【自己負担 1,000円】	
前立腺がん検診	55歳以上の男性	問診・血液検査（PSA腫瘍マーカー） 【自己負担 1,000円】	
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	問診・視診・細胞診・内診 【自己負担 1,800円】	
乳がん検診	40歳以上の女性	問診・視触診・マンモグラフィ検査（受診は2年に1回） 【自己負担 1,700円】	
胃がん検診	40歳以上の人	①集団検診（事前申込が必要） 胃部レントゲン撮影 【自己負担 1,300円】 ②個別検診※ 胃部レントゲン撮影と胃内視鏡検査のどちらか選択制 (1) 胃部レントゲン撮影 【自己負担 2,800円】 (2) 胃内視鏡検診 【自己負担 3,600円】 ※胃内視鏡検査前に必要な感染症検査、ピロリ菌検査等は、検診に含まない。	①集団検診 指定された期日に巡回検診車、岩手医大内丸メディカルセンター内地下1階設置会場で受診 ●実施時期 7月～10月 ●委託先 岩手県対がん協会 ②個別検診 ●実施期間 6月25日～10月30日 ●委託先 盛岡市医師会
無料クーポン券利用の検診	各検診によって対象年齢等が異なる。（詳しくは、6月15日号検診だよりを確認）	①子宮頸がん検診 ②乳がん検診 ③肝炎ウイルス検診 【自己負担なし】	●個別検診 （玉山地域は集団検診と併用） ●実施期間 ①6月25日～令和4年3月10日 ②6月25日～令和4年3月10日 ③6月25日～10月30日
骨粗しょう症予防検診	30～70歳の人	超音波法による踵骨の骨強度測定（事前申込が必要） 【自己負担 1,500円】	●集団検診 ●実施時期：7月29日、30日、8月19日、20日、10月3日、13日、11月11日（7日間） 詳細は6月15日号広報に掲載

事業名		対象者	内容	実施時期および回数／備考	
成人歯科健康診査		40歳以上の人（社会保険本人以外）	歯科健康診査・保健指導（年1回の受診）※70歳以上の人に口腔機能検査を実施 【自己負担 500円】	6月25日～令和4年3月10日	盛岡市歯科医師会委託検診
健康教育	もりおか健康得とくポイント事業	概ね20歳以上の市民	市全域を対象にした健康教育の参加者等へ、MORIO-Jカードへのポイントの付与を行う。	健康教室開催時実施	教室案内チラシで周知
	禁煙教育事業	禁煙を希望する市民（定員50人）	盛岡薬剤師会との協働事業（禁煙補助剤を用いた方法での禁煙支援） 初回指導は薬局の薬剤師が行い、その後当課で3か月間支援レター等による支援を行う。 【自己負担なし】	9月～1月	広報・チラシ等で周知
	第2次もりおか健康21プラン推進事業	市民	①子どもから高齢者まで、すべての市民が共に支えあいながら、生涯にわたり健康な生活を送り、健康寿命の延伸を図るための具体的目標を示した健康づくり計画の推進 ②中間評価および後期計画の周知	通年（計画期間：平成27年度から令和6年度までの10か年）	広報等で周知
	受動喫煙防止対策事業	市民	望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙防止に関する意識の啓発、受動喫煙の防止に必要な環境の整備等の措置を、総合的かつ効果的に推進する。	通年	広報、チラシやホームページ等で周知
	ゆるフィット運動クラス	64歳以下であまり運動習慣がない市民（定員15人）	コンディショニング	1コース6回 年2コース	広報・回覧・チラシ・ホームページ等で周知
	お手軽ウォーキング	運動制限のない市民（定員20人）	ウォーキングやノルディックウォーキングを市内7箇所で開催	年7回	広報・回覧・チラシ・ホームページ等で周知
	実践！正しいラジオ体操	運動制限のない市民（定員15人）	正しいラジオ体操とストレッチ体操	年3回	広報・回覧・チラシ・ホームページ等で周知

事業名		対象者	内容	実施時期および回数／備考	
	カラダ改革 ♪ピラティスとバランス食でリフレッシュ	69歳以下で運動制限のない市民 (定員15人)	生活習慣病予防や健康づくり等を目的とした、運動および栄養についての講話と実践。2日間コース。	2回コースを3クール(内1クールは夜コース)	広報・回覧・チラシ・ホームページ等で周知
	地区健康教室	市民	生活習慣病予防や介護予防・健康づくり等に関する健康教室の開催。内容は地区の要望や状況に応じて検討する。	随時	地区保健推進員の協力を得て実施
	すてきなキッチン♪栄養教室(病態別栄養教室)	市民	生活習慣病の予防を中心として、病態及び食生活改善の講話。 (全市民対象)	年3回(盛岡市保健所で実施)	町内回覧、広報等で周知
健康相談	定期健康相談	市民	保健所や地区活動センター等拠点となる会場で生活習慣病予防や健康づくりに関する個別相談を血圧測定・体脂肪測定等の結果から指導及び助言を行う。	毎月1回(または隔月)市内9か所で実施予定(開催日時は実施場所により異なる)	広報・ホームページ・町内回覧等で周知 地区保健推進員の協力を得て実施
	地区健康相談	市民	町内の公民館等で、生活習慣病予防や健康づくりに関する個別相談を血圧測定・体脂肪測定等の結果から指導及び助言を行う。	随時	町内回覧で周知 地区保健推進員の協力を得て実施
地区組織	地区保健推進員活動	市民	保健推進員が、保健事業に参加することで、健康づくりサポーターとしての活動を推進する。成人検診(胃がん・骨粗しょう症予防検診)等の補助に従事。	随時	
			地区の健康づくり活動を自主的に企画運営し、地区の健康づくりをサポートする。	随時	

事業名	対象者	内容	実施時期および回数／備考	
MORIOKA☆ ユース食堂	概ね 20～30 歳代 の市民	食育・生活習慣病予防に関する講話 や運動の実技など。調理実習では親 子クッキングも 1 回実施する。	● 1 日 コース (3 回) ● 出張コース (随時開催。 20～40 歳代が 対象)	広報，チラシや ホームページ等 で周知
食のボラン ティア（食 生活改善推 進員）養成 教室	市民	食生活改善推進員を養成する。 全 7 回のうち 5 回以上受講した方に 修了証を授与し，食生活改善推進員 団体連絡協議会に入会を勧める。	8 月～2 月 全 7 回	広報，ホームペ ージ等で周知
食生活改善 推進員育成 教室	食生活改善推進員	食生活改善推進員の活動に役立つ知 識の普及等，養成教室後のフォロー アップを図る	年 4 回	
食生活改善 推進員研修 会	食生活改善推進員	健康づくりや疾病予防の講話と調理 実習・運動等を行い，食生活改善推 進員のスキルアップを図る。	年 8 回	食生活改善推 進員団体連絡協 議会共催事業
食生活改善 推進員地区 活動	市民	食のサポーターとして，食生活改善 に関する事業を市等から委託を受け て栄養教室や食育活動を行う。	随時	
第三次食育 推進計画の 推進	市民	庁内ネットワークおよび食育推進協 議会の開催。食育に関する情報発信・ 企画	随時	食育推進関係 11 課で推進

事業名	対象者	内容	実施時期および回数／備考	
特定保健指導	国保に加入してい る 40～74 歳の特 定健診受診者のう ち，健診結果及び 質問項目を基に選 定・階層化された 要保健指導対象者 ①動機付け支援	①動機付け支援 保健師及び管理栄養士によるグル ープ支援（教室）を 1 回実施，3 か月後 に評価	10 月から市内 8 会場で全 21 回実施（人間 ドック含） ※定期健康相 談会場等での 個別支援の実 施（通年）	個人通知

	40～75 歳未満 ②積極的支援 40～65 歳未満	②積極的支援 保健師及び管理栄養士によるグループ支援（教室）と個別支援を組み合わせ、3か月間支援，終了後に評価	11月から市内 4会場全7コース（人間ドック含） ※定期健康相談会場等での個別支援の実施（通年）	
訪問指導	盛岡市国保特定健診及び成人検診受診後の要指導者，その他療養上の保健指導が必要な人	生活習慣病の予防に関する指導・助言	随時	
被災者健康支援事業（R2年度で事業終了）	市内在住の被災者	被災者健康支援事業は，令和2年度をもって事業終了。令和3年度からは，既存の健康相談事業等に組み込み，支援を継続していく。	通年	
がん患者等生活支援事業	市民でがんと診断され治療に伴う症状により医療用ウィッグを必要とする方	がんを治療する方が，治療を続けながら，仕事や家庭生活等の社会生活を自分らしく過ごすことができるよう，医療用ウィッグの購入費の一部を補助する。また，がんに関する相談窓口について周知を行う。	随時	広報，チラシやホームページ等で周知

<p>栄養改善指導事業 (R3～保健予防課から事務移管)</p>	<p>市民</p>	<p>健康増進法, 食品表示法, 栄養士法及び調理師法に基づき, 次の事業を実施する。</p> <p>① 特定給食施設等の管理 特定給食施設等の届出の受理, 立入検査, 個別・集団指導を実施する。</p> <p>② 栄養成分表示の相談及び指導 特別用途表示の許可申請の進達, 栄養成分表示に関する相談及び指導を行う。</p> <p>③ 外食栄養成分表示登録店推進 飲食店において, メニュー等にエネルギー及び塩分等の栄養成分を表示し, 住民の栄養成分への関心を高める。</p> <p>④ 健康増進法第65条に基づく虚偽・誇大広告の監視指導</p> <p>⑤ 調理師・栄養士・管理栄養士の免許管理 調理師・栄養士免許(県知事が交付), 管理栄養士免許(厚生労働大臣が交付)の申請受付, 進達及び交付を行う。</p> <p>⑥ 国民健康・栄養調査 国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料とするために調査を実施する。</p>	<p>随時</p>	<p>ホームページ等で周知</p>
--------------------------------------	-----------	--	-----------	-------------------